

2021再工技発第 1号

2021年4月2日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

特定廃棄物管理施設の変更に係る使用前検査申請書

再処理事業所廃棄物管理施設の変更に係る工事について使用前検査を受けるため、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号。以下「改正法」という。）附則第7条第1項に基づき、改正法による改正前の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第51条の8第1項により、別紙のとおり申請します。

一、名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	日本原燃株式会社
住 所	青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付4番地108
代表者の氏名	代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

二、特定廃棄物管理施設の変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称	日本原燃株式会社 再処理事業所
所 在 地	青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮

三、工事工程表

別添1のとおり

四、検査を受けようとする事項、期日及び場所

別添2のとおり

五、申請に係る特定廃棄物管理施設の使用の開始の予定時期

2021年7月末

工事工程表

年 月		2021 年					
		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
項 目							
ホ. その他廃棄物管理設備の附属施設	1. 廃棄物管理施設に係る「その他廃棄物管理設備の附属施設」 1.4 その他設備 1.4.2 電気設備	●—————●					

## 検査を受けようとする事項、期日及び場所

令和 2 年 3 月 26 日付け原規規発第 2003264 号をもって設計及び工事の方法の認可を受けた「特定廃棄物管理施設」に関する事項

施設区分	事 項	期 日	場 所
ホ. その他廃棄物管理設備の附属施設	1. 廃棄物管理施設に係る 「その他廃棄物管理設備の附属施設」  1.4 その他設備  1.4.2 電気設備  〔 材料検査 寸法検査 据付・外観検査 機能検査 〕	2021年6月14日から 2021年6月30日 (検査期間は当該期間のうち1日を予定)	日本原燃株式会社 再処理事業所